

議第98号

令和3年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）案

（総則）

第1条 令和3年度高島市介護老人保健施設事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度高島市介護老人保健施設事業会計予算中第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
感染・褥瘡防止衛生マットレス賃借業務	令和4年度から 令和8年度まで	2,409千円
紙おむつ等購入	令和4年度	5,353千円
施設清掃業務	令和4年度から 令和5年度まで	6,468千円
施設警備業務	令和4年度から 令和5年度まで	6,732千円

令和3年11月24日

高島市長 福井正明